

（11）特別職の報酬などの状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分	給料および報酬	期末手当		退 職 手 当		
		6 月期	12 月期	算定方式	1 期の手当額	支給時期
町 長	74 万 8800 円（83 万 2000 円）	1.625 月分	1.725 月分	在職年方式	1697 万 3000 円	任期毎
副町長	63 万 9350 円（67 万 3000 円）	1.625 月分	1.725 月分		807 万 6000 円	任期毎
収入役	59 万 9450 円（63 万 1000 円）	1.625 月分	1.725 月分		681 万 5000 円	任期毎
議 長	34 万 6000 円	1.625 月分	1.725 月分	支給しない		
副議長	28 万 3000 円	1.625 月分	1.725 月分			
議 員	26 万 4000 円	1.625 月分	1.725 月分			

（注） 1：給料および報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
2：退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

3：職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで 1 日について 8 時間（1 週間について 40 時間）
休憩時間	12 時 15 分から 13 時まで
週休日、休日	週休日：毎週日曜日および土曜日 休日：祝日法による休日および年末年始の休日
年次有給休暇	20 日／年（平成 20 年の平均取得日 10.0 日）
病気休暇	医師の証明に基づき必要最小限度必要な日数または時間（平成 20 年の取得者：10 人）
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休暇	3 歳未満の子を養育するための無給の休業制度（平成 20 年の取得者：5 人）

4：職員の分限および懲戒処分の状況

区 分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休 職	2 人	心身の故障
懲戒処分	－	－	－

5：職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力を挙げて、これに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法などによって、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為などの禁止、営利企業などの従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる服務上の強い制約が課されています。

これらの服務規律を保持するための懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は 4 のとおりです。

6：職員の研修の状況（平成 20 年度）

区 分	修了人員	研 修 内 容
福岡県市町村職員研修所	21 人	地方公会計、市町村民税、固定資産税、民法、契約、法制執務、人事評価、O A など

7：職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	福岡県内の各市町村および、一部事務組合に勤務されている組合員（公務員）の短期給付（医療保険）事業、長期給付（年金）事業および福祉事業など
須 恵 町 職 員 互 助 会	福利・厚生、積立金、貸付事業など
糟 屋 郡 公 平 委 員 会	職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分の審査
地方公務員災害補償基金	公務災害または通勤災害を受けた災害に対する補償

イ：退職手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

須 恵 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 20%		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ～ 20%	
1 人当たり平均支給額	－	2537 万 9000 円	1 人当たり平均支給額	－	－

（注） 1：支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。
2：退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 20 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ：地域手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 20 年度決算）			1894 万 2000 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 20 年度決算）			14 万 3500 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
6 級地	3.6%	132 人	3 %

（平成 22 年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
6 級地	3 %	3 %

（注）本町では、支給率を段階的に引き下げ、平成 22 年 4 月に制度が完成しました。

エ：特殊勤務手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

制度はありません。

オ：時間外勤務手当

支給実績（平成 20 年度決算）	876 万 3000 円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 20 年度決算）	8 万 2000 円
支給実績（平成 19 年度決算）	2003 万 8000 円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 19 年度決算）	18 万 4000 円

カ：その他の手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成 20 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 20 年度決算）
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 1 万 3000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6500 円 （配偶者がいない場合の 1 人目 1 万 1000 円）	同じ		1550 万 7000 円	23 万 4955 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 限度額 2 万 7000 円 ○持家居住職員に支給 2500 円 （新築などの日から 5 年を経過するまで）	同じ		671 万 1000 円	18 万 6417 円
通勤手当	○通勤のため交通用具（自動車など）を使用している職員に支給 ・通勤距離 2 km 以上が対象（通勤距離に応じて支給） ○通勤のため交通機関を使用している職員に支給 運賃など相当額（1 か月の支給限度額 5 万 5000 円）	同じ		247 万 8000 円	4 万 4250 円
管理職手当	理事 13%、課長 11%、参事 9 % など	異なる	国は給料表、職務の級、職の区分に定めた額	1300 万 7000 円	52 万 280 円